

基本計画(素案)施策更新シート <基本目標3>

	更新する箇所		更新内容		
	ページ	項目	内容	施策の区分	施策の内容
1	40	3-1 地域福祉活動	修正	(1)地域福祉活動の推進 ④地域における見守り体制の充実 【社会福祉課・民生障がい福祉G】	自治会や民生委員・児童委員、ボランティアなど地域住民の支え合いによる見守り体制の推進に加え、AIなどの先進技術を活用した見守り体制の構築と、最新技術の情報収集・検討を進めながら、 多様な主体の強みを活かし、日常の中での気づきや情報が必要な支援につながるよう、行政をはじめ全ての関係団体と一体となった仕組みづくりを推進します。
2	43	3-2 高齢者福祉	修正	(1)高齢社会への対応 ⑤認知症高齢者対策の推進 【保健福祉課・高齢介護G】	認知症地域支援推進員を地域包括支援センターに配置し、相談支援体制の強化を推進するとともに、認知症初期集中支援チームを活用した適切な診断に基づく早期介入を実施します。また、デジタルツールを活用した「脳の健康チェック」 及びチェック後のフォローアップ教室を実施し、認知症の早期発見、予防を図ります。
3	44	3-2 高齢者福祉	修正	(2)自立生活の支援 ④生活環境の整備 【保健福祉課・高齢介護G】	間口除雪などの実施により、冬期間の生活環境の整備を行います。（一斉除雪後の置き雪対策による通路確保） また、通院、買い物など日常生活での移動手段確保の取り組みを推進します。
4	44	3-2 高齢者福祉	修正	(3)権利擁護事業の促進 ①成年後見制度の普及啓発、市民後見の推進 【保健福祉課・高齢介護G】	社会福祉協議会と連携し相談窓口の運営、成年後見制度の周知及び市民後見人の育成・支援を行うことにより高齢者の権利擁護を図ります。 また、身寄りない高齢者が安心して老後を迎えるための終身サポート体制の整備を図ります。
5	45	3-2 高齢者福祉	修正	(6)介護保険事業の安定化 ②介護人材の確保対策とD X の推進 【保健福祉課・高齢介護G】	介護人材の確保・資質の向上・定着を図るため、介護サービス事業者や国・北海道と連携し、必要な取組を進めます。また、外国人を含むすべての介護職員が安心して働き続けられる環境の整備を支援します。 さらに、ICTの導入・普及を通じて介護現場の負担軽減と業務の効率化を図り、生産性の向上に向けた取組を支援します。

6	47	3-3 障がい者福祉	追加	(2)障がい者の自立生活の支援 ③防災・緊急時の支援（新規施策） 【社会福祉課・民生障がい福祉G】	災害時にも安全に避難し、必要な支援を受けられるよう、避難所の受入体制、障がいの特性に応じた情報伝達及び関係機関との連携を図ります。 介護者の緊急時等、介護が困難となった場合は、相談事業所等と連携し、福祉サービスの調整を行います。 また、緊急時を想定した支援情報の事前共有について、本人及び家族の意向に配慮しながら、関係機関と協議します。
7	51	3-4 子育て支援	修正	(3)こども家庭センター・ファミリーサポートセンターの設置 ①こども家庭センターの設置 【社会福祉課・児童支援G】	妊娠期から子育て期までの切れ目ない伴走型支援の推進を図るため「こども家庭センター」を設置し、家庭ごとのサポートプラン作成など、母子保健と児童福祉の一体的相談体制の構築を図ります。
8	51	3-4 子育て支援	追加	(3)こども家庭センター・ファミリーサポートセンターの設置 ③子育て支援体制の充実（新規施策） 【社会福祉課・児童支援G】	ファミリーサポートセンターにおいて、会員登録、援助依頼等のデジタル化を進め、利用者の利便性向上と運営事務の効率化を図りながら、安全で円滑な相互援助活動を推進することで、子育て支援の充実を図ります。
9	51	3-4 子育て支援	修正	(5)母子保健の推進 ①妊婦健診や乳幼児健診等による母子保健事業の推進及び子育て期における相談体制の充実 【保健福祉課・健康推進G】	妊産婦や子育て家庭の孤立を防ぎ、支援を必要とする家庭を早期に把握するため、母子家庭教育や乳児全戸訪問を実施するほか、妊婦、乳幼児が定期的に健診・相談を受けられるよう体制を整備し、母子の健やかな成長と健康の保持増進を図ります。また、こども家庭センターと連携し、妊娠期から切れ目ない子育て支援に加え、より総合的な子育て環境を推進します。
10	56	3-6 保健予防対策	修正	(2)保健予防、保健指導の推進 ①生活習慣病予防のための各種健(検)診等の実施と生活習慣改善に向けた保健指導の実施 【保健福祉課・健康推進G】	AIを活用した未受診者への通知による受診勧奨をはじめ、電話や訪問による勧奨、問診を活用した継続受診の促進に取り組み、健診受診率の向上を図ります。これにより、町民の生活習慣の改善や重症化予防を継続的に支援し、健康増進を推進します。 また、健診結果データを分析し、地域の健康課題を的確に把握するとともに、課題に応じた効果的な保健指導を実施します。さらに、成人期から高齢期に移行した後も、町民が継続して健康の保持・増進に取り組めるよう、各種健(検)診や健康づくり事業の周知および提供を推進します。